

安全衛生活動方針

安全衛生活動は、企業経営の基盤であり、我が社で働く人及び地域社会の安全・健康に及ぼす影響を最小限となるよう企業活動の中で安全衛生管理を徹底し、自負できる職場を目指します。

1. 安全衛生関係法令及び社内基準を遵守し、より一層の安全衛生管理に努めます。
2. 職場の危険有害要因の明確化と対策の優先度を定めるリスクアセスメントを実施し、“災害ゼロ”から“危険ゼロ”の安全で快適な職場づくりを推進します。
3. 過重労働及びメンタルヘルスによる健康障害を防止するため、衛生管理体制の充実を図り、社員の健康確保対策を推進します。
4. 全社員とのコミュニケーションを図り、全員参加の安全衛生活動を実行していきます。
5. 社員教育及び社内広報活動を通じて、安全衛生意識の高揚に努めます。
6. 安全衛生活動の実行に当たっては、適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に実施します。

令和2年9月1日
ジャパン・ポリマーク株式会社
代表取締役社長 久保浩章

基本行動

1. トップが率先して職場内を巡回し、危険予知、改善に努める。
2. 安全衛生委員会を定期開催し社員の労働災害防止、健康維持について審議する。
3. 新規の製品、材料、設備、工法導入時にはリスクアセスメントを実施する。
4. 危険物、危険作業に関する教育訓練を適時かつ継続して行う。
5. 安全衛生、健康、メンタルヘルスに関する社員教育を定期的の実施する。
6. 雇入れ・定期健康診断を確実に実施し、有所見者には再検査を義務付けする。
7. 職場の環境測定を定期実施し、第一管理区分維持に努める。
8. ハラスメントのない健全な職場をつくる。
9. 障害者、高齢者も安全に仕事ができる環境整備を行う。
10. 感染症の社内感染拡大を防止することに努める。